

西興部村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 西興部村

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和47年1月1日	計画給水人口	1,210 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適	現在給水人口	1,106 人

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 集水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 34 千m
	配水池設置数	5	
施 設 能 力	1,100 m ³ /日	施 設 利 用 率	100 %

③ 料金

料 金 体 系 考 え の 方 概 要	区分	基本料金	超過料金	区分	基本料金	超過料金	区分	基本料金	超過料金	消費税は、内税です。
	家事用	1,540円/10m ³	135円	浴場用	2,940円/30m ³	125円	臨時用	7,480円/10m ³	315円	
	営業用	2,360円/15m ³	135円	官公庁	1,810円/10m ³	150円	農業用	2,100円/15m ³	70円	
	工業用	3,480円/20m ³	135円	団体用	1,810円/10m ³	150円	高齢者	900円/6m ³		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成26年4月1日									

④ 組織

産業建設課 水道係 2名で簡易水道事業、下水道事業に従事しています。年齢構成は、50代1名、40代1名 計2名
尚、50代の職員については、他の業務にも従事しています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

--

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。法非適事業として実施していますので、該当数値がない項目があります。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本村の行政人口は昭和30年の4,683人をピークに年々減少し、特に昭和30年代から昭和40年代にかけて激減した。平成22年には1,150人になり、過疎化が進行しているが近年は横ばい傾向となっている。給水人口も行政人口同様である。

年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
給水人口	1,121	1,100	1,091	1,102	1,109	1,097	1,104

(2) 水需要の予測

近年の水需要については、下記の通りである。給水人口、簡易水道区域内の家畜飼養頭数が変わらないため今後も、現状の水需要となる見込みである。

年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
有収水量(m3)	205,733	209,786	200,592	207,529

(3) 料金収入の見通し

近年の水需要のとおり給水人口、簡易水道区域内の家畜飼養頭数が変わらないため今後も、現状の料金収入の見込みである。

年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
料金収入(千円)	24,936	25,857	26,002	26,265

(4) 施設の見通し

本村の水道普及率は、99.8%となっている。
現在稼動している浄水場については、補助事業により建設し平成19年3月に給水を開始したところである。取水施設、導水管路は比較的新しいが、配水池、配水管路については昭和40年代に設置したものが更新など維持管理に掛かる費用の増加が見込まれる。平成29年度、30年度に配水池施設を増設する予定。

(5) 組織の見通し

現在の体制は、水道係2名体制であり、下水道事業も兼務している事から、これ以上の人員削減を検討することは、現実的でないため、少なくとも現体制を維持する必要がある。

3. 経営の基本方針

給水人口は減少するが、大規模農家があり家畜飼養頭数も現状と変わらないことから、水需要、料金収入は現状を維持するのではないと思われる。しかしながら、施設の更新等に係る費用の増大が予想されるため、料金水準等も検討し、計画的な維持管理及び経営改善を続けて行く。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	簡易水道区域内において、家畜飼養頭数の増大により配水池施設容量が不足となる事から平成29年度、30年度、配水池の増設工事を行うとともに、現在稼動している施設の延命化を図るため、機械・電気設備の定期点検を実施する。
-----	--

現施設の経営規模では、民間委託をしても経費等の削減が期待できないため、現状のとおり直営で運転管理を行っていく。
現施設を適正に維持管理するための投資を、計画的に行えるよう、機械・電気設備の更新年次計画を策定する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	主な収益的収入は、営業収益の使用料収入、営業外収益の一般会計繰入金となっております。
-----	--

料金収入は横ばい傾向が続いているが、料金収入の増収になるよう、漏水調査を行い有終率の向上に努める。
新たな水道施設等への投資については、平成29年度、30年度に上興部地区、西興部地区に配水池施設の増設を考えている。国庫補助金の収入は見込んでいないが、企業債を充当する予定。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本村の水道施設は、簡易水道施設が1箇所、営農用水事業が1箇所であり施設の統合・合理化は期待できない。
委託料に関しては、検針業務、水質検査業務等を民間へ委託し、水道施設維持管理業務は直営で実施し人件費等の削減を図っている。
修繕費に関しては、機械・電気設備の更新計画を策定し、修繕費の平準化を図っていく。
動力費については、現施設の適正な運用を図っていく。
職員給与費について担当者1名分の給与を、簡易水道会計・下水道会計で半々ずつ計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	村内において、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用できる主な企業がない状況です。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設・設備の統合等の予定はない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設、設備の合理化等の予定はない。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設の延命を図るうえで修繕計画を策定し、適切な維持管理を図ってまいります。
広域化	広域化の取り組みは、無い。
その他の取組	

② 財源について検討状況等

料 金	料金の改定については、他の公共料金改定時に合わせて改定する予定である。
企 業 債	企業債の償還については、一般会計繰入金を充当しています。
繰 入 金	料金収入不足分を一般会計より繰り入れしています。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	
その他の取組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	機器点検、膜ろ過洗浄、水質検査、電気保安業務等の業務委託については現在の民間委託を継続し、経費の効率化を図っていきます。
修 繕 費	施設の延命を図るうえで修繕計画を策定し、適切な維持管理を図ってまいります。
職 員 給 与 費	職員給与費等については、担当者1名分を簡易水道会計と下水道会計で半々ずつ計上している。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	5年ごとに見直しを行い、事後検証及び更新を図ってまいります。
-------------------------	--------------------------------

経営比較分析表

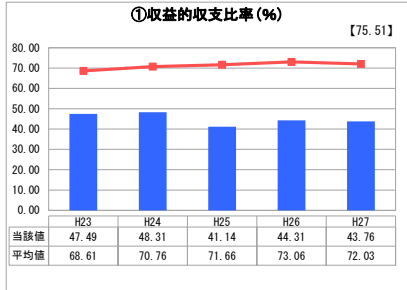
北海道 西興部村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	96.85	2,890

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,154	308.08	3.75
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,106	9.52	116.18

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



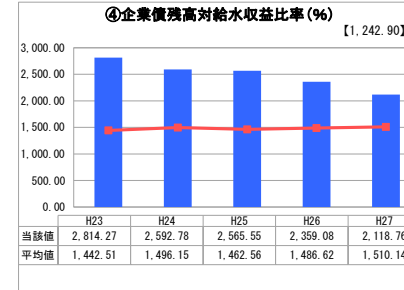
「単年度の収支」



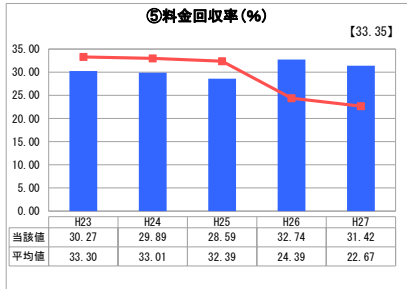
「累積欠損」



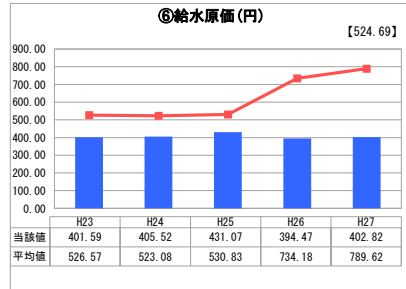
「支払能力」



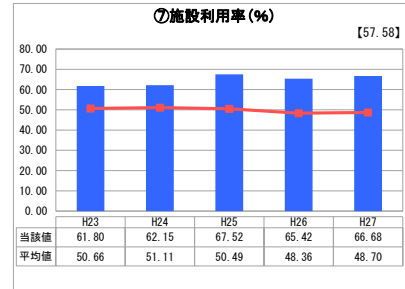
「債務残高」



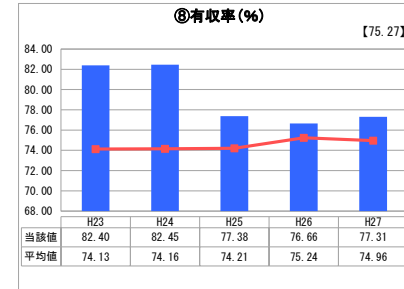
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

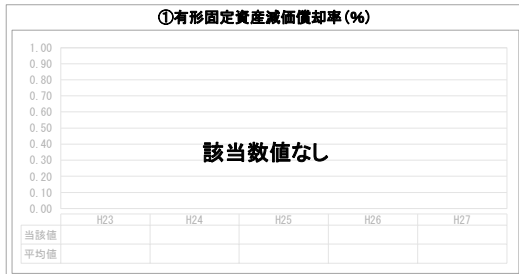


「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

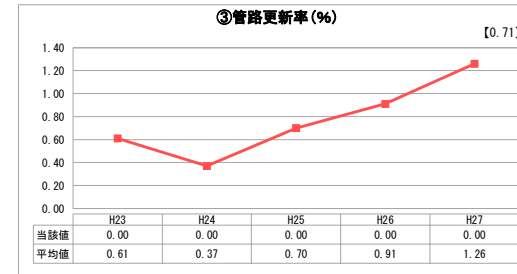
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成17年度、18年度にて区域拡張工事に伴い浄水場等の施設の新設工事を実施した。企業債残高については、主に上記工事に伴うものである。簡易水道会計を運営するには、本来なら料金収入だけで賄う事が当然であるが、小規模自治体でもあり住民の負担増となる事から、一般会計からの繰入金が必要となっているのが現状である。

2. 老朽化の状況について

昭和46年当時の管路が法定耐用年数40年を経過しているが、更新となると費用が掛かるため、漏水等が判明次第修繕で対応しているのが現状である。

全体総括

今後も、有収率の向上を目指し、適正な維持管理に努める。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

収 支 計 画

（単位：千円 %）

区 分		年 度											
		26 (決算)	27 (決算)	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
収益的収入	1 総 収 益 (A)	35,192	36,581	30,358	28,074	27,815	26,973	26,456	25,886	25,721	25,721	25,721	25,721
	(1) 営 業 収 益 (B)	26,002	26,265	25,689	25,721	25,721	25,721	25,721	25,721	25,721	25,721	25,721	25,721
	ア 料 金 収 入	26,002	26,265	25,668	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0		21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	(2) 営 業 外 収 益	9,190	10,316	4,669	2,353	2,094	1,252	735	165	0	0	0	0
	ア 他 会 計 繰 入 金	9,166	10,316	4,669	2,353	2,094	1,252	735	165	0	0	0	0
	イ そ の 他	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	23,561	26,684	30,358	28,818	27,815	26,973	26,456	25,886	25,288	24,669	24,145	23,778
	(1) 営 業 費 用	12,747	16,872	21,608	21,156	21,199	21,243	21,288	21,334	21,381	21,429	21,478	21,528
	ア 職 員 給 与 費	1,827	1,922	2,114	2,156	2,199	2,243	2,288	2,334	2,381	2,429	2,478	2,528
	うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	10,920	14,950	19,494	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
	(2) 営 業 外 費 用	10,814	9,812	8,750	7,662	6,616	5,730	5,168	4,552	3,907	3,240	2,667	2,250
	ア 支 払 利 息	10,814	9,812	8,750	7,662	6,616	5,730	5,168	4,552	3,907	3,240	2,667	2,250
うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	11,631	9,897	0	△ 744	0	0	0	0	433	1,052	1,576	1,943	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	55,883	59,813	81,852	111,820	125,950	29,432	36,218	44,651	44,865	43,880	38,206	35,245
	(1) 地 方 債	5,900	0	8,600	50,000	63,000	0	0	0	0	0	0	0
	資本費平準化債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	48,119	59,813	73,252	61,820	62,950	29,432	36,218	44,651	44,865	43,880	38,206	35,245
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都道府県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	1,864	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	67,217	69,579	81,852	111,820	125,950	29,432	36,218	44,651	45,298	44,932	39,782	37,188
	(1) 建 設 改 良 費	11,350	12,667	23,862	50,000	63,000	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	55,867	56,912	57,990	61,820	62,950	29,432	36,218	44,651	45,298	44,932	39,782	37,188
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 済 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 11,334	△ 9,766	0	0	0	0	0	0	△ 433	△ 1,052	△ 1,576	△ 1,943	

